

総合計画の構成イメージ

I 総合計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の役割
- 3 本市を取り巻く社会情勢、現状と課題

II 基本構想

- 1 まちの将来像
- 2 めざすまちの姿

III 基本計画

- 1 施策の体系図
- 2 重点施策
- 3 各分野の施策
 - (1) 施策の目標（方向性）
 - (2) 現状と課題
 - (3) 具体的な施策
 - (4) 成果指標
 - (5) 市民ができること

IV 行政運営の考え方

V 参考資料

Ⅱ 基本構想

1 まちの将来像

今後、検討

参考：第五次総合計画の将来像

春日井市は、東部丘陵地帯の豊かな自然を保全しつつ、土地区画整理事業を中心とした都市基盤整備を推進し、質の高い住環境と快適な都市空間の形成に努めてきました。これからも、都市の活力を維持し、市民が暮らしやすさを実感できるまちづくりを推進していく必要があります。

日本の総人口が減少に転じた今日、急速に進む少子化に対しては安心して子どもを育てられるまちづくり、高齢化に対しては地域の支えあい大切にされ健康に暮らすことのできるまちづくりが求められています。また、身の回りから地球規模に至る環境が守られ、日常の生活では災害や犯罪のないまちづくりを進めていくことは、いつの時代にあっても市民の願いです。

こうしたまちづくりの実現に向けて、これまでは行政が可能な限り課題の解決に努めてきました。しかしながら、多様化する市民ニーズに、よりきめ細やかに、より迅速に responding していくためには、市民参画と協働のまちづくりが不可欠となっています。市民一人ひとりが地域を支え、その地域が大きな力となって、市民相互のきずなと信頼を深め、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めていくことが重要です。そして、人と人がつくる地域のつながりや活発な経済活動こそがまちににぎわいと活力をもたらし、住むことの喜びがまちの文化や魅力を創造していくものと考えます。

さまざまな分野で活躍されてきた「人」という財産と、家族や隣人、町内会などの「地域」という財産の上に築かれた温もりのある生活都市としての基盤を継承しつつ、経済振興による健全な財政基盤を背景として、市民と行政がそれぞれの役割と責任のもとに地域力を高めるとともに、何ものにも代えがたい安心と躍動感を確保することこそが、春日井市の持続的な成長を可能とすると考え、本市は、

「人と地域が輝き、安全安心で躍動する都市」をめざします。

2 めざすまちの姿（基本目標）

- ・基本目標 1 安全・安心なまち
- ・基本目標 2 子どもの笑顔があふれるまち
- ・基本目標 3 仲良く楽しいまち
- ・基本目標 4 未来に輝くまち

基本目標 1 安全・安心なまち

生活と健康を守り、生涯にわたって幸せに暮らすことができるまちを実現します。

●展開

- ・誰もがいつでも「健康」を意識し、生涯にわたり主体的に健康づくりに取り組むことができるまちづくり
- ・高齢者や障がいのある者が安心して社会に参加することができ、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくり
- ・自助・共助・公助の切れ目ない連携に基づく災害に強いまちづくり
- ・市民・地域・行政が一体となり、犯罪や交通事故を減らす安全なまちづくり

想定する施策の分野

健康	地域医療	地域福祉	高齢者	障がい者	防災
消防	防犯	交通安全			

基本目標 2

子どもの笑顔があふれるまち

安心して子育てができ、やさしさとたくましさを持った子どもを育むまちを実現します。

●展開

- ・安心して子どもを産み、育てることができる環境のなかで、すべての子どもがいきいきと育ち、すべての子育て家庭がいきいきと過ごせるまちづくり
- ・社会全体で良質な学びの場を提供し、次世代を担う子どもの健やかな心身と確かな学力を育むことができるまちづくり

想定する施策の分野

子育て支援 教育

基本目標 3

仲良く楽しいまち

1人ひとりが輝き、思いやりが人と人をつなぐまちを実現します。

●展開

- ・地域の課題解決に向けて、市民・地域・行政がそれぞれの特性を活かした連携ができるまちづくり
- ・誰もが平等で互いを尊重、責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができるまちづくり
- ・誰もが「いつでも」、「どこでも」、「いつまでも」生きがいを持って楽しみ、心豊かに過ごすことができるまちづくり

想定する施策の分野

住民自治	地域交流	市民活動	男女共同参画
都市間交流	文化	スポーツ	生涯学習

基本目標 4

未来に輝くまち

「春日井」の魅力を明日へつなぎ、みんなで未来を創るまちを実現します。

●展開

- ・ 快適な都市基盤と自然環境の整備のもと、活力と安らぎのある持続可能なまちづくり
- ・ 充実した交通網を活かした活発な産業とにぎわいのもと、安心して働けるまちづくり
- ・ 市民1人ひとりが環境にやさしい行動を実践し、豊かな自然と快適な生活環境を次代につなげるまちづくり

想定する施策の分野

まちづくり 産業 観光 公共交通 自然環境
ごみ 生活環境 緑化 道路 上下水道

Ⅲ 基本計画

- 1 施策の体系図 . . . 検討中のため省略
- 2 重点施策 . . . 検討中のため省略
- 3 各分野の施策 . . . 次ページ (イメージ案)

1 健康・福祉

- ・誰もがいつでも「健康」を意識し、生涯にわたり主体的に健康づくりに取り組むことができるまちづくり
- ・高齢者や障がいのある者が安心して社会に参加することができ、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくり

現状と課題 → 課題解決の考え方

- 1 健康
- 2 高齢者
- 3 障がい者
- 4 地域福祉

- ・各分野の現状と課題、課題解決の考え方
- ・わかりやすく、見やすいグラフを活用

レイアウト、項目、記載内容は、仮のイメージです。

具体的施策（例）

- 1 健康
 - ・健康づくりに対する市民意識の向上
 - ・健康を支える環境の整備（地域医療を含む）
- 2 高齢者
 - ・高齢者福祉サービスの充実
 - ・地域包括ケアの充実
- 3 障がい者
 - ・障がい福祉サービスの充実
 - ・障がいを理解し、支えあう環境づくり
- 4 地域福祉
 - ・地域での支え合い、助け合いの活動の推進

成果指標

	指標	現状	目標
健康			
高齢者			
障がい者			
地域福祉			

市民ができること（例）

- ・「健康」を意識し、イベント等に参加したり、歩いたり、自転車の利用を増やします。
- ・近所同士で声を掛け合い、困っている人がいれば手伝いをします。
- ・地域の中に、おじいちゃん、おばあちゃんが集える場所や機会を作ります。